

間もなく松葉杖をつけ自由に歩けるようになり、この  
遭難事件もひとまずけりがつき、先生は一安心した。  
(この項終)

研究

佐伯城絵圖解説 二

享保二十年の佐伯城

会員 小野 英 治

江戸時代の諸大名は、居城の小修理といえども、その  
都度幕府に伺いを立て、許可を得てから修理に着手しな  
ければならなかつた。

それはなぜかという点、元和元年(一六一五)の武家諸法  
度第六条に、次のように記されているからである。

一 諸国の居城修補をなすと雖も、必ず言上す可し。況  
んや新儀の構堂堅く停止せしむる事。  
城、百雑に過ぐるは国の害いなり。墨を峻くし、隄  
を濠くするは太乱の本なり。

(原漢文)

もしこれに違反するるとどうなるか。元和五年(一六一九)  
六月、福島正則の如く、安芸広島城の無断修理をその理  
由として、四十九万八千石から十分の一以下の、四万五  
千石へ減封といふ峻厳な処置がとられていたから、諸大  
名はとつては迷惑な干渉であるが、この面倒を手續きを  
とらざるをえなかつた。

さて、諸大名が城郭の修理をする場合であるが、先ず

修理する理由を記した幕府其中宛の伺い文書に、添付圖  
として、全城の圖を描き、それに修理箇所を朱引きで記  
入していた。

次に掲げた圖も以上の理由から、享保二十年(一七三五)  
製作された、豊後國佐伯城の修理伺いの控え圖(佐伯市山  
際、山中道丈氏藏)である。

この種の圖は佐伯に数種あるが、修理の都度幕府へ伺  
いを出していたことをよく物語っている。

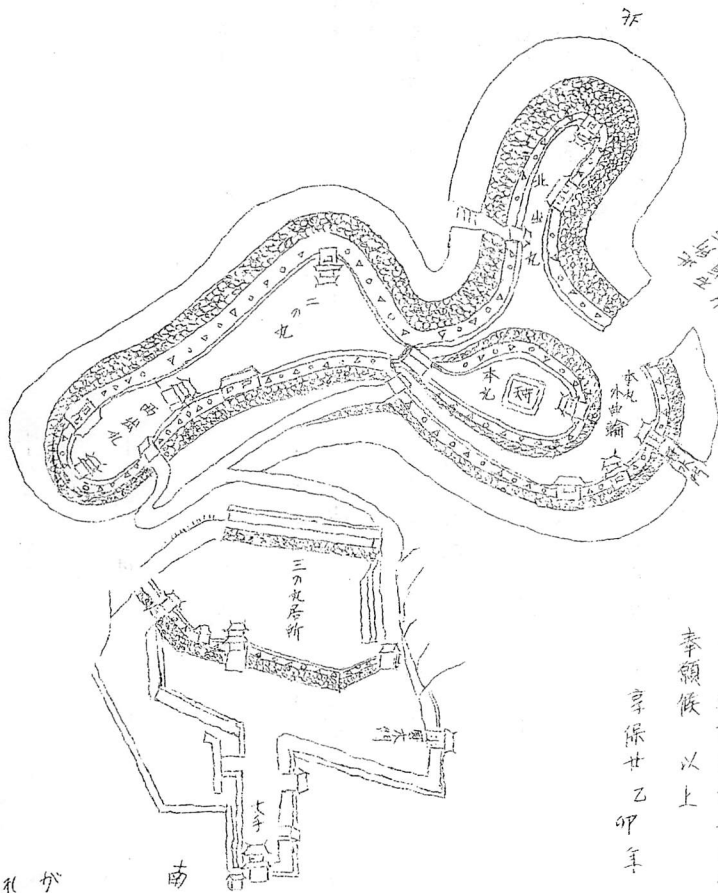
さて、この圖で注目すべきことは、他の佐伯城修理圖  
でも同様であるが、城郭全体が極めて図案化された略圖  
となつてゐることである。

なぜなら他の諸大名のそれは、全城を正確に描いてい  
るから奇異な感を受けるが、これは、佐伯城の場合、平  
山城であり、各郭の面積は城山全体に比して極めて小で  
あるから、この全城を正確な平面圖にするとなれば、大  
変大きな図面となり、この種の繪圖の性質上からも、一  
見してその箇所が読みとれる畧圖となつたものでない  
かと臆測してゐる。

次に、圖中の文でもわかるように、「水也之外曲輪東此  
隅の石垣と塀が、山崩れで崩壊したため、修理したい」  
旨記してゐるが、ほどなく許可もあつたと見え、現在圖  
中には立派な復元された土留石垣が見られる。幕府として  
は、修理伺いを義務づけざるのみで、別段補助金を出さず  
けでもよし、不許可になるような場合はまづなかつたよ  
うである。

次に注目すべきことは、圖中下方に、大手櫓門が描か  
れてゐることである。享保六年(一七三九)の修理控圖(佐  
伯史談「第十七号摘載」)にはこの城門が描かれてなく、範圍  
も三ノ丸櫓門より内と女つてゐる。(※にづく)

佐伯市山際  
山中道夫氏藏



(原圖寸法たて85<sup>mm</sup>よこ82<sup>mm</sup>)

本丸の外曲輪東北之間石垣高廿壹間ニ長廿拾間四尺堀共ニ崩申候

豊後国佐伯城堀石垣下共ニ破損之繪圖  
一、本丸之外曲輪東北之間石垣高廿壹間ニ長廿拾間四尺堀共ニ崩申候  
二、同所石垣下高廿拾尺間三尺長廿拾間四尺山崩申候  
右繪圖朱引之通リ去寛七月廿六日ヨリ同廿八日迄風雨洪水ニ付崩申候 如令修補仕度 幸願候 以上  
享保廿乙卯年 毛利周防守判

最後に本圖を見て、佐伯城の櫓及び堀が自衛であつたが如く錯覚される説があるから、下見板張を省略して描いてるのであるから、その点も注意していただき、たい。

\* この大手櫓門は享保九年(一七二四)冠木門であつたのを櫓門に改造してゐるから、当然これより前の図(宝永図)にはないのである。それが幕府の許可を得て改造したものであるから、享保九年以降の修理図には、この大手櫓門を含めた一部を含めて記入するようになったもので、異なるかと推測してゐる。この大手門については、先年「佐伯史談」第十号に詳述してゐるので、今回は省略するが、吉田・清田両家(旧藩時代のお城大工頭)に詳細な図面が所蔵されてゐる。

(おわり)